

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2021年8月16日

9月号 NO. 101

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

新型コロナウイルス感染、全国的に災害級に療養者 33 都道府県でステージ 4

すでに救えない命が救えない事態に

全国の新型コロナウイルス感染者は、8月13日（2万365人）に始めて2万人を超え、全国ほぼ全ての地域で新規感染者数が急増しています。緊急事態宣言下に東京五輪を強行し、矛盾したメッセージを発し続けたことで、人流拡大を防げませんでした。

人口10万人当たりの療養者数が33都道府県で最も深刻なステージ4（13日発表）と危機的な状況です。感染力の強いデルタ株は、関東地方で約9割、関西地方でも約8割に置き換わったとされ、今後も感染拡大が続く可能性が高いとみられています。

新型コロナウイルスの重症例を重点的に診察する全国の大学病院の状況について、全国医学部長

病院長会議が調査に応じた78病院の35%にあたる27病院が集中治療室での患者受け入れを制限したと回答（10日

発表）。同会議はコロナ患者への対応で通常医療にしわ寄せがきているとして「すでに通常

であれば救える命が救えない事態が始まっていると推測される」と警鐘を鳴らしています。

大阪の「他府県管理」が急増!!

2021年8月現在	人数
3日	988
4日	1008
5日	1016
6日	1020
7日	1051
8日	1088
9日	1100
10日	1117
11日	1189
12日	1207
13日	1254
14日	1274
15日	1354
16日	1397

※他府県管理…府外保健所への所管替事例の数、他府県における入院・宿泊・自宅療養中及び入院・療養等調整中の数

感染者で13.6%しか入院できない大阪

菅政権がコロナ患者の入院について重症患者や重症リスクの高い人に重点化する方針を突然打ち出しました。症状が急変しやすい特徴があるコロナ患者の入院に制限をかけることは、治療の遅れにより自宅で死亡する人を続出させかねません。

菅政権がコロナ患者の入院について重症患者や重症リスクの高い人に重点化する方針を突然打ち出しました。症状が急変しやすい特徴があるコロナ患者の入院に制限をかけることは、治療の遅れにより自宅で死亡する人を続出させかねません。

菅政権がコロナ患者の入院について重症患者や重症リスクの高い人に重点化する方針を突然打ち出しました。症状が急変しやすい特徴があるコロナ患者の入院に制限をかけることは、治療の遅れにより自宅で死亡する人を続出させかねません。

日本共産党の提案

大阪の病床使用率は

日本共産党

大阪府会議員

団は、中等症

病床や宿泊施設

の確保、自宅

療養者への

24時間往診体

制を医師会な

どと協力して

構築すること。

感染封じ込め

へ、全感染者

へのデルタ株

のスクリーニ

ング検査、無

症状者を発

見するための

1日2万件の

PCR検査など求めて

います。しかし、国も、

府も従来型の対策に固

執しており、このまま

では感染拡大は防げま

せん。

東京五輪・パラリン

ピックに医師・看護師

など医療スタッフは1

日最大で約540人、

期間中に約7千人必要

としています。一人でも

多くの命を救うために、

東京五輪・パラリンピッ

クは中止し、全国的な

医療スタッフの支援体

制、広域搬送体制をつ

くる必要があります。

大阪府知事、コロナ対策で迷走

7/21 宿泊療養システムにより原則当日ホテル入所を発表、その後の連休中に保健所に説明

7/26 運用開始するも当日どころか翌日入所できない人が多数。その後も日に日に入所できない人が積み残されていく

8/13 宿泊療養は原則40歳代以上に限定
吉村知事は、昨年の8月にも新型コロナウイルスに効果があるなどとして「ポピドンヨード」成分を含むうがい薬の使用を呼びかけ、科学的根拠のないものと批判されています。思いつきの対策では困ります。

思いつき?!

高齢者福祉専門分科会（7月21日）

コロナ禍における高齢者の心身の状況について

2020年度の高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画がどの程度進んでいるかの報告をうけて、私は「コロナ禍で介護予防の取り組みや、老人福祉センターの利用、見守り訪問活動の回数など減っていることや、コロナうつや加齢による心身の衰えなどに対する特別な対策が必要

介護保険事業の利用者負担

で、うつ病の症状を診断するチェック表や生活機能の低下などをみるチェック表などを高齢者に郵送すること」を要望しました。

私は8月からの利用者負担が増えることを取りあげ、介護施設の食費と居住費を補助する「補足給付」の負担が大幅に増える利用者がいることについて、「収入が増えるわけではないのに、負担が増える」ということでは高齢者の生活が限界になってきている。ぜひ国に改善を要望してほしい」と強く求めました。

たとえば、食費の負担増は表2にあるように、対象になるのは本人の年間収入

が「120万円超〜155万円以下」の入所者では食費が現在の月額650円から1360円と倍以上に引き上げられます。現行で月額2万円の負担が、月4万2千円となります。ショートステイ利用者も月額210円〜650円の引き上げとなります。

今回の改悪は、新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年末に打ち出したものです。安倍・菅政権はコロナ危機のもとでも方針を変えず、強行姿勢です。重い負担増に耐えられず、退所を余儀なくされる人や、入所を希望しても断念する人が出てくるのが考えられます。

7月27日男女共同参画審議会が開かれました

2023年度改定の男女共同参画計画の基礎資料である「市民の意識調査・アンケート（今年9月実施）」の内容、昨年度の取り組み状況が報告されました。

小学生、中学生、高校生に対するアンケートに夫婦別姓についての項目があり、私は「実際には選択制別姓すら認められていない状況で、質問の意味が理解できないのか」と疑問を投げかけ、「男女の地位に関することなど、難しい質問には『わからない』と回答できる項目が必要」と提案。アンケート内容は私の意見も含めて再検討されることになりました。子どもへのアンケートでは、実感しやすい項目が大切です。その他にも夜間の女性相談の復活、市職員の女性管理職を増やすこと、男性の育児休暇取得を増やす必要性などを要望しました。

表1 補足給付制度の収入・資産要件

	現行	改悪後
年金収入等80万円以下	単身1000万円以下 夫婦2000万円以下	単身650万円・ 夫婦1650万円以下
年金収入等80万円超120万円以下		単身550万円・ 夫婦1550万円以下
年金収入等120万円超155万円以下		単身500万円・ 夫婦1500万円以下

表2 補足給付の食費負担の見直しによる負担増額

対象区分	80万円以下	80万〜120万円以下	120万〜155万円以下
特養など4施設(月額)	変更なし	変更なし	2万2010円
ショートステイ(月額)	210円	350円	650円

年収80万円以下でも生活保護世帯は変更なし
※月額額は1ヵ月31日で計算

市政相談

電話でご連絡ください
676-5068

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。